

の多目的利用を2月1日からスタート なる住民基本台帳カード(住基カード) します。 松前町では、愛媛県内では初めてと

だちに使用中止の手続きをとります。 スを行うことができます。なお、紛失 自利用の領域を活用し、新たなサービ とができます。また、ICカードの独 記録された領域に鍵をかけることによ コンピューターです。情報を暗号化し、 います。ICカードは、いわば小さな した場合、本人からの連絡により、 ってプライバシーを守ります。住基カ ー機能を備えたICカードを採用して ードで住民票の広域交付などを行うこ 住基カードは、高度なセキュリティ

印鑑登録・住民票













町民課住民係

自動作成 住基カードに自動作成の機能を持

現在の住基カードで

受けられるサービス

松前町独自の機能

民票が取れるようになります

公的個人認証サービス

住基カードに電子証明書(発行手



な身分証明書となります。

写真つきであれば全国共通の公的

身分証明書

住民票の写しの広域交付

松前町以外の市町村でも自分の住

住基カード

【申請できる人】

住基カードの交付を受けるには

*

請できます。 ている方なら、 松前町の住民基本台帳に登載され 年齢に関わりなく申

えるようになります。 まな行政手続きがいつでも簡単に行

数料500円)を記録することによ

【二重交付の禁止】

って電子申請などを利用してさまざ

【2種類のカードから選択】

住基カードの交付は1人1枚です。

松前町独自のサービス

図書

印鑑登録証

用できます。 行うことにより印鑑登録証として利 住基カードに多目的利用の申請を

図書館カード

請を行うことによりライブラリーカ ードとして利用できます。 住基カードを発行後、 図書館で申

住民票の写し・印鑑登録証明書の

す。そのため、 印鑑登録証明書の自動作成を行いま 縮されます。 たせることにより住民票の写し及び 交付までの時間が短

【即日交付が可能】

ることができます。

写真付カード」は運転免許証と同様 どちらかを選んでいただきます。「顔

に、公的な身分証明書として利用す

と「顔写真付カード」の2種類あり、

住基カードは「顔写真なしカード」

交付を受けることもできます。 時間的に余裕のない方は、日を改め 交付するまで30分程度かかります。 ての交付や、同じ日の別の時間帯に 住基カードは即日交付が可能です。 ただし、本人確認ができない方は、

【申請の場所】

即日交付できません。

役場町民課住民係窓口

(受付日時)

町役場開庁日の月曜日〜金曜日 午前9時~午後5時

は午前9時~午後4時30分 ただし、即日交付を希望する場合

問い合わせ

役場町民課住民係